

# 厚生文教委員会報告書

令和4年6月22日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和4年6月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

| 案 件                                 | 審査結果 | 少数意見 |
|-------------------------------------|------|------|
| 議案第54号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし   |
| 請願第2号 給食調理場統合事業の見直しを認める請願について       | 継続審査 | —    |

## <所管事務調査>

- 運動部活動の地域移行について
- 夜間学び直し事業について
- ニューススポーツフェスティバルについて
- 片上高等学校創立70周年記念行事について
- 学校給食共同調理場の修繕について
- 学校給食共同調理場の統合について
- 入園保留者、待機児童について
- 保育士の採用について
- 新図書館建設における災害への想定について
- 片上高等学校における制服について
- 片上高等学校における文書管理について
- 小・中学校における草木の剪定について
- 学校給食共同調理場の統合によるランニングコストについて
- 教育庁の経緯、呼称について
- 教育委員会委員の選任基準について
- 複式学級について
- 学校現場の実態について

<報告事項>

- 教育委員会事務局の機構改革及び庶務規則について（教育庁）
- 旧日生南小学校用地取得の進捗状況について（教育総務課）
- 令和4年度児童・生徒数について（小中一貫教育課）
- 片上高等学校の入学者、卒業者の進路について（小中一貫教育課）
- 備前市立中学校生徒の進学状況について（小中一貫教育課）
- 備前中学校での理科実験による救急搬送事案について（小中一貫教育課）
- 令和4年度園児数・学級数について（幼児教育課）
- 認定こども園・保育園の一覧について（幼児教育課）
- 園児数の推移について（幼児教育課）
- 中学生だっぴへの御協力について（社会教育課）
- 備前市文化財保存活用地域計画の配付について（教育文化振興課）

《 委員会記録目次 》

|            |    |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1  |
| 開会         | 2  |
| 議案第54号の審査  | 2  |
| 請願第2号の審査   | 6  |
| 報告事項       | 14 |
| 所管事務調査     | 19 |
| 閉会         | 35 |



## 厚生文教委員会記録

|       |                    |                |                          |       |
|-------|--------------------|----------------|--------------------------|-------|
| 招集日時  | 令和4年6月22日（水）       | 午前9時30分        |                          |       |
| 開議・閉議 | 午前9時30分            | 開会 ～           | 午後2時40分                  | 閉会    |
| 場所・形態 | 委員会室               | 会期中（第2回定例会）の開催 |                          |       |
| 出席委員  | 委員長                | 西上徳一           | 副委員長                     | 丸山昭則  |
|       | 委員                 | 中西裕康           |                          | 土器 豊  |
|       |                    | 立川 茂           |                          | 青山孝樹  |
|       |                    | 奥道光人           |                          | 草加忠弘  |
| 欠席委員  |                    | なし             |                          |       |
| 遅参委員  |                    | なし             |                          |       |
| 早退委員  |                    | なし             |                          |       |
| 列席者等  | 議長                 | 守井秀龍           |                          |       |
| 傍聴者   | 議員                 | 尾川直行           | 内田敏憲                     | 藪内 靖  |
|       |                    | 石原和人           | 山本 成                     | 森本洋子  |
|       | 報道関係               | あり             |                          |       |
|       | 一般傍聴               | あり             |                          |       |
| 説明員   | 教育長                | 松畑熙一           | 教育振興部長                   | 石原史章  |
|       | 教育振興部次長            | 草加浩一           | 教育総務課長                   | 竹林伊久磨 |
|       | 小中一貫教育課長           | 谷口健一           | 幼児教育課長                   | 竹林幸作  |
|       | 社会教育部長             | 波多野靖成          | 社会教育課長                   | 横谷重樹  |
|       | 教育文化振興課長           | 畑下昌代           | 公民館活動課長                  | 小橋智裕  |
|       | 図書館事業推進室長          | 高橋清隆           |                          |       |
|       | 教育まちづくり推進部長        | 大橋宗志           | 教育プロジェクト推進課長<br>兼 国際教育課長 | 神田順平  |
|       | 地域教育課長             | 池田満之           |                          |       |
|       | 国際教育推進部長           | 守屋孝治           |                          |       |
|       | 保健福祉部長<br>兼 福祉事務所長 | 森 優            |                          |       |
| 審査記録  | 次のとおり              |                |                          |       |

## 午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育部関係の議案審査、請願審査、所管事項調査を行います。

新型コロナウイルス感染症対策のため議事に応じて説明員の入替えを行いますので、お含みおきください。また、本日は改選後初めての委員会となりますことから、説明員が全員そろって報告事項、所管事務調査の際に委員、執行部説明員の自己紹介をそれぞれしていただきますので、お含みおきください。

### \*\*\*\*\* 議案第54号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第54号備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

本議案については、細部説明書に記載のとおり諸経緯があったための提案となっております。経緯について説明をいただくため、このたびは森保健福祉部長に御入室いただいております。経緯の御説明はさせていただきますが、経緯に関わる質疑は明後日24日の委員会で行っていただきますよう御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、経緯の御説明をお願いします。

○森保健福祉部長 それでは、保健福祉部保健課を窓口としておりました旧ヘルスパ日生温浴棟部分建物使用貸借契約を解除したことについての経緯を御説明させていただきます。

旧ヘルスパ日生温浴棟部分につきましては、令和3年3月24日に財産の無償貸与についての議会議決をいただき、10年間の無償貸付け及び令和3年度中の温浴施設の運営及び健康に関する事業の実施を条件に、一般社団法人1・29・300日本予防医学アカデミー代表理事濱岡喜範と使用貸借契約を締結しておりました。令和3年度中の温浴施設の運営及び健康に関する事業について事業実施に至らなかったことから、令和4年3月31日をもって使用貸借契約を終了し物件の明渡しを受けております。また、令和4年5月2日付にて、お互いに何らの債権債務がないことを確認しております。

以上、旧ヘルスパ日生温浴棟部分建物使用貸借契約解除についての経緯説明を終わります。

○西上委員長 経緯の御説明が終わりました。

議案第54号について質疑を希望される方の発言を許可します。

○立川委員 経緯を今お聞きしましたが、この細部説明書の説明を願いたいんですけど。日生温水プール施設のうち、他の事業での活用を検討していた附帯施設部分についてとあります。まず、ここからいきます。他の事業で活用というのは、何を考えておられたんですか。

○波多野社会教育部長 他の事業というのが温浴棟の部分の温浴施設、健康増進施設としての復活ということで温水プールとは違う健康増進施設の利用という事業でございます。

○立川委員 であるならば、それは先ほどおっしゃった日本アカデミーがやろうかという事業でしたよね。その後、事業者の契約不履行、これは先ほどの分だと思います、契約解除に伴い、その運用方針を見直しと、どういうふうに見直されたんですか。契約解除がありました、健康増進の施設としては事業者が契約を解除しました、この方針はどう見直したんですか。

○波多野社会教育部長 今議案で提出しておりますとおり、温浴棟の2階部分はフローリングスタジオ及び研修室があります。そのスタジオと研修室につきまして、使用料条例を復活いたしまして日生温水プールの一部といたしまして活用を再び行うという見直しをいたしました。

○立川委員 その後に、利用停止していた当該附属施設の一部について再度一般利用をという記述があります。もうちょっと年寄りに分かりやすい説明していただけませんか。説明の説明が要るようではちょっと理解しづらいんですけど、どんな具合ですか。

○波多野社会教育部長 説明の説明が要るようで、それは大変申し訳ございません。その部分につきましては先ほど保健福祉部から説明がありましたとおり、温浴棟のフローリングスタジオや研修室も団体のほうが全て使うということで1度、昨年2月議会で使用料条例を削除しております。そこにつきまして、再び私どもの温水プールのいろんな教室の一部として使うように今回提案させていただいたという次第でございます。

○立川委員 先ほど言われましたように健康増進施設として考えておった、ところが業者ができなくなった、で再度一般利用を可能とするようにまた変更しますということだと思っておりますけど、どんな使用を想定されておるんですか、フローリングの部分ですね、それと多目的研修室ですか。どんな必要性想定されているのか、想定されているところをお知らせいただけたらと思います。

○横谷社会教育課長 こちらのスタジオなんですけど、一応下側板張りの空間と、それからあとフローリングといいますか、じゅうたんが敷き詰められた空間でございます。今までお使いになられていた団体というのが空手であったり、それからボクシングであったりするような団体がスタジオをお使いになられていたようです。板張りのほうを使われていたようです。そういう活用ができそうです。それからあと、じゅうたんが敷き詰められてある空間なんですけど、こちら体操教室、ストレッチの教室であったり、そういった活用が考えられます。

○立川委員 以前の使用と全く変わらない使用をするよということの御返答だと思いますが、これ申し訳ないんですが、利用料金の設定の条例案でしょう。これ何かプランというのはないんでしょうか。といいますのは、これ大事な市の施設ですよ。料金つけたからもう終わりですよということではなくて、じゃ、どういったところターゲットを絞ってこれをお使いくださいよという情報発信はしないんですか。皆さん方はもうこれ作って料金決まったよ、あと知りませんよ、使う人はしてください、空手どうぞ、ヨガどうぞ、3B体操どうぞ、それだけで終わられるんですか。

○横谷社会教育課長 使用について昨年1年間、少なくとも全然全く活用がなかったと。2年前

以前から使われてた団体さんもほかの施設を使われていて離れているような状態なんですが、今後広報、それからあとSNS関係、ネット等を使いましてこういうことで使うことができますよという広報をして利用促進につなげていきたいと思えます。

**○立川委員** その辺の利用促進とセールスポイント、売りの姿勢もぜひとも一緒に細部説明でも書き換えていただいたら非常に理解しやすいんですけど、もう変に誤解するじゃないですか。皆さん方も料金改定したらそこまで、じゃなくて利用してもらって何ぼ、もう御存じのとおり家もそうですよね、使って長もちです。放つといたら崩れるだけ。森部長のほうへ聞くのはあさってにしてくれということだったんですけど、これ令和3年3月24日に契約できました、それ以降所管の教育委員会さんは何度この施設を訪れられましたか。事業が止まっているというのも御存じだったと思いますが、中の確認といいましょうか、どういう状況か状況確認を何度ほどされましたでしょうか。

**○波多野社会教育部長** 私どもも保健福祉部の調査あるいは交渉に昨年4月から6月まで3度訪れまして、その後秋、冬と確認に同行させていただいております。

**○立川委員** 状況はどういう状況ですか。変わらないですか。それとも、ちょっと剥がれたりとか、使いにくいなとかという状況変化等々はありませんでしたか。ただ、見てこられただけなんでしょうか。

**○波多野社会教育部長** 状況のほうは全く進展がない状況でございまして、私どももいたしましては温水プールの指定管理をお願いしております施設管理公社の相談にずっと乗っております。

**○立川委員** これ非常に難しい施設だったということで、今後こういう利用料金を設定してそのまま、例えば7月1日に施行されて、7月2日に使いたいということになれば、すぐ使える状況なんでしょうか。

**○波多野社会教育部長** 状況としてはすぐ使える状況であり、また施設管理公社の自主事業も1階の狭いフロアで教室等をやっておりますので、可決されましたらもう1日からすぐ2階に移って広いところでやっていただく予定でございまして。

**○西上委員長** 先ほどの立川委員の発言にもありましたように、細部説明は分かりやすくしていただきますよう、御要望しておきます。

**○奥道委員** フローリングスタジオ410円、冷暖房200円という、それから多目的研修室が620円と冷暖房300円とありますけど、この言うてみりゃ料金設定ですか、ほかの施設と比べてこれは妥当なんですか。高いとか低いとかということは、どうなんでしょうか。

**○横谷社会教育課長** ほかとの比較でございまして、こちらの建物、ハードの築年数とか、いろいろ加味した料金設定であるということで妥当と考えております。

**○奥道委員** 久々井に体育館がありますけど、あちらと例えば比較するとか、その場合どうなんでしょうか。あっちのほうが高いとか、こっちが高いとかという、その例えば久々井とあまり格

差があったんではやはり利用という点からいくとじゃ、あっち行こうかとなってしまうと思うんですけど、この辺は久々井と比較した場合、あるいはほかの体育施設と比較した場合、妥当というの比較検討されたのかなという、どうなんですか、その辺は。

○波多野社会教育部長 今回の条例の料金設定につきましては、昨年の3月末をもって廃止した料金と全く同じ料金設定とさせていただきます。久々井研修室につきましても500円から600円ということで、ほぼ大差ない状況であると思っております。

○中西委員 この使用料については、元へ戻したということでお伺いをしたんですが、この書き方なんですけど、占用使用料は1時間につき410円と、冷暖房使用料は1回につき200円なんです、それとも1時間につき200円なんですか。

○横谷社会教育課長 1時間につき200円の設定です。

○中西委員 その下の多目的研修室1時間占用使用料、冷暖房使用料300円、占用使用料が620円なんですけども、これも1時間につきですか。

○横谷社会教育課長 お見込みのとおり同様でございます。

○中西委員 細かい話をして申し訳ないんですが、このフローリングスタジオについては1時間につきというのはラインが入っていて、本来ならこれは占用使用料だけにとどまることになるんだろうと思うんです、こういう書き方をするとね。で下は占用使用、冷暖房使用料2つ含めて1時間につきと書いてあるんです。ここはもう少し表を分かりやすくしておいたほうがいいんじゃないですか。

○横谷社会教育課長 御指摘ありがとうございます。分かりやすく表現するように今後いたしたいと思えます。

○青山委員 附帯設備及び備品の部分なんですけど、これは教育委員会が定める額となっているんですが、具体的に何かそういったようなもの、幾らとかというものありますか。

○波多野社会教育部長 現在は、そのスタジオでの備品というのは何もございません。

ただ、これから一般の方が教室活動をするときに、例えばワイヤレスマイク、あるいはほかの運動公園から持ち込んでその利用料が定められているものについて同じ料金を取らせていただくというような形で活用したいと思っております。

○西上委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案どおり可決されました。

以上で議案第54号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 請願第2号の審査 \*\*\*\*\*

次に、請願第2号給食調理場統合事業の見直しを認める請願についての審査を行います。

請願審査に当たっては、執行部より現状を説明したい旨申出がありましたので、暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

午前10時20分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

請願第2号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 今現状見させてもらったんですけど、これについてのお話は執行部からは何もなしで、もう請願のほうの審査でえんですか。

○西上委員長 ありません。

○立川委員 何もない。じゃ、感想だけ言うときます。

今のは変な話、こっちが悪いわ、あっちが悪いわ、壊れているよ、これどうなっている、修理の陳情じゃないんですか。というふうを受け止めたんですけど、教育委員会さんの対応というのはどうされているんでしょうね。すごかったでしょう。と私は感じたんですけど、あれだけ現場から修理要るんや、これ要るんやと出とうのがほったらかしていますよ、私たち何もしていませんよという報告に聞こえたんですけど、その辺ちょっとコメント欲しいなと思うんですけど、どうですか。

○石原教育振興部長 今回現状を報告、ああいう形でサイドブックスのほうにも提供させてもらっております写真を御覧いただいた経緯としましては、議会事務局を通じまして視察をしてはどうかというお話が上がっていると伺いましたので、ただ冒頭で委員長もお話がありましたように、現場の調理中に視察をしていただく、しかも4か所ということになると時間的な制約もあったことから、まず現状をやはりこういう写真を使って見ていただくことができないだろうかということで準備を進めてきたという経緯がございます。

ですので、視察をかなえることができるのであれば現場に行って、同様のこういう状況がありますと、現状をまずしっかり見ていただくということが今回の写真での説明で行わせていただいたと、まずは御理解をいただきたいと思っております。内容につきましては、先ほどは休憩中ということで説明の許可をいただいたと私も理解をしておりますので、先ほどの説明の中でのいろいろお尋ね等につきましては私どもでお答えができるように準備をしてきていると御理解をいただければと思っております。

○立川委員 その経緯は承知をしておりますし、今日現場のお写真を撮っていただいて今言われ

てたじゃないですか、ここが悪いんですよ、これ壊れとんですよ、エアカーテンがないんですよ、このスライサーにしてもフライヤーにしてももう古いんですよ、エアコンもこうなんですよ、雨漏りがこうなんですよ、清潔、不潔のラインももうまたいでいますよ、これ直してください、これ買ってくださいに聞こえたんですけど、そういう現場の声をどう受け止められとんか、お聞きしよんです。教育委員会のほうへ言われているんでしょう。言ってもしょうがないから議員さんに見せて今陳情された、そういうふうには聞こえたんですけど、どうなんですか。今回予算で電気釜の方は上がっていましたが、その対応ぶりが悪いですよ、私たち一所懸命やっているのにという主張に聞こえたんですけど、その辺の対応はどうなんでしょう。

**○草加教育振興部次長** 御指摘、誠に心に刺さるばかりです。現状各調理場から毎年夏に訪問、現地確認を踏まえて備品を上位5つに限って、それから設備工事をまた5つに限って要望をいただいております。

ただ、予算要求をしていく中で、事務局、教育総務課内で検討の結果、残念ながら予算要求に盛り込めなかったものも少なからずございますし、また財政課等の査定の過程でさらに減額をされるということもあって古い機械がなかなか更新できていないという現状であり、私たちとしてももう実際に現場が困っているものは早速に新しいものにしてあげたいという気持ちはもちろん同じようございます。

ただ、各調理場の規模の差がどうしてもございまして、例えば吉永共同調理場のフライヤー、揚げ物機でありましたら今回予算が最終的に無事つきまして購入は可能ですが、その規模のものを例えば今回検討しております調理場の統合というようなところに持っていけるものかどうか、IH釜につきましては昨年10月に購入したものの、また今回補正予算で計上させていただいているもう一台につきましても当然ながら今後活用が十分できる大きさのものではございます。

ただ、調理場のスペース的な制限もあって、また調理している食数が多くないために小規模なものを買ってしまうと残念ながらそれが次の施設では活用できないというおそれもあるので、そういったことも踏まえて現状を御覧いただいたという次第でございます。

**○立川委員** 現状重々お聞きをしておりますし、写真も見せていただきました。今おっしゃるように予算がつかないんですよ、何かわけの分からん予算いっぱいついていきますよという気はするんですけど、そんなことは後で言いますが、今ちょっと現状を御報告いただきました。ちょっと気がついた点言わせてもらいましたが、それを見てこの請願にひっつけなさいということなんでしょうか。だから、現状厳しいからこの調理場は1つにしましょう、請願が出ているから審査してください、こういう流れなんですか。どういう意図やったんでしょうか。現状を知らない、陳情受けなさい、どっちですか。

**○石原教育振興部長** 私どもは、議会事務局を通じて視察のお申出があったという御希望に趣旨としてかなえたいという思いで現状を御覧いただいたということだけでございます。

**○立川委員** じゃ、現状認識だけしていただいたと、今のようなお話を部長、頭に入っています

か。胸に入っていますか。調理場4つ今問題点ざっと言われましたけど、それは部長の思いと一緒になんですか。意味分かりますか。その実情を常に頭に入れておられますかという。

○石原教育振興部長 委員おっしゃられるとおり、同感でございます。

○立川委員 くれぐれもそういった予算には惜しげもなく使われるところもあるわけですから、しっかりその部分は応えてあげていただきたいなと思います。だから、給食の調理場を1つにしないという発想が出たんでしょうか。その辺はどうですか。いろんな諸問題を解決するために、4つの調理場を1つにしたいというプランが出てこの請願になったんでしょうか。どうでしょうか、その辺は全く違いますか。

○石原教育振興部長 請願が提出されていることは私どもどういうんでしょう、ちょっと趣旨がよく分からないので申し訳ございません。

○立川委員 そんなことを踏まえて、教育振興部さんとしたら調理場を新しいのを統合しようというプランに至ったのかな、そのプランを聞いてこのたびの請願みたいになんてちょっと見直してくださいませんかという請願が上がってきているということだと思んですけど、教育振興部さんは議案のほうに移るのかな、調理場は1つでいいというお考えですか。

○石原教育振興部長 今回補正予算で設計関係の関係予算を計上、提案をさせていただいております。御承知の議員様も多いかと思えますけれども、2月議会の中でも提案をさせていただいた経緯というのがございます。残念ながら、その予算は可決いただくことには至りませんでしたけれども、そういった経緯の中で私どもも最善な進め方というもの果たしてどうだったのだろうかということ改めてゼロから考え直そうというところから再出発をしたという思いがございます。そういった中で、改めてこの現状の4施設、先ほどもいろいろ課題の多さというものも痛感をしているところでございます。

私どもで改めてこのたび思った大きな点として1つ申し上げるとすれば、学校給食衛生管理基準というものがございます。この管理基準というものは、定期的にかどうかはその都度、その都度改定を重ねてきている経緯がございます。古くは建設当時には基準を満たしていたものが改定、改定を重ねるごとになかなか実現が難しくなっている、ただその多くは努力義務、努めることというところがかかなり多い基準でもございますので、そういった基準を完全にクリアしていないといけない、その義務の部分と努力部分ということが2つあるわけですが、この基準をずっとよく読む中でやはり努めることというふうな努力義務の多さというところも現場のやりくりの中での運用で対応していただいているところが非常に多いなとも感じております。構造的にその当時の建物が今後、現在、そして将来的、例えば今の状態が5年後、10年後ももしかしたらまださらに高い基準で改正される可能性も考えたときに果たしてこのままでいいのだろうかということ改めて強く感じました。それが現在の学校給食衛生管理基準を何度も読み返して痛感しているところでございます。

そういった中で、先週の一般質問でも市長答弁、教育長答弁させていただいている中にもご

いましたように、合併特例債という非常に有利性の高い、これも一つ期限があるものですので、その期限の中でできる精いっぱいのことを考えていこうということで、今回の提案に至った次第でございます。その大きな要因が、学校給食の衛生管理基準というところでございます。そういったハード面をやはり今後5年、10年以上の衛生基準を考えたときに、2月議会の提案内容ではいわゆるミドルクラスのことを最終的には現在4つあるものの2つを統合して1つという提案でありました。最終的には、その先に段階的にミドルクラス2つでの並行ということも当時としては選択肢としてありましたけれども、やはりもうそのミドルクラス2つでこの先乗り切ることができるのであろうかというところを再構築したのが今回の4か所を1つにしていこうと、新しい施設で最新のシステム、最新の衛生基準を高い水準でクリアできる、そういったものを考えていこうというのが今回の補正予算につながったと御理解をまずいただければと思います。

**○立川委員** 予算審議に入ってしまうのかという懸念もあるんですけど、今部長おっしゃいましたように2月に出てきて一般質問で出ましたけど、あのとき否決の理由をちゃんと認識をした上で数か月たって今回のプランと、人質と言え言葉が悪いんですけど、合併特例債人質、衛生法を人質、何も計画が練られてないというふうにごこの請願では出てきたわけですね。片一方では食育の推進基本計画、食育基本法にのっかってというのが今回の請願の趣旨なんですけど、いろんな法律が錯綜しようと思いますよ。おっしゃったように、4つを1つにした場合のスケールメリットはたしかおっしゃるとおりあるでしょう。ところが、新たな食中毒、いろんなものが発生してきた場合にそのスケールメリットはデメリットになるんですよ。1か所、今の基準でクリアしていたら、その基準がペケになった場合1か所全部ペケになる、意味分かりますか。2つにしておけば……。

**○西上委員長** 立川委員、今請願審査なので、よろしいですか。ちょっと踏み込まれとるような気もするんですが。

**○立川委員** だから、この請願の中では食育推進基本計画、食育法でやっておられます。部長言われたように衛生面からいけば、なるほど4つを1つにして今の基準でやればいいんですけど、その基準がまた変わったときには1個全部直さなあかんですよ。これはデメリットになりますよというお話をさせていただいたんですけど、その辺何か勘違いされていませんか。

**○石原教育振興部長** 一つ一つ丁寧に答えたいと思います。先ほども申し上げましたように、この安全衛生基準という点につきまして、私どもは先週の一般質問の答弁にもありましたように、この基準を将来的な中・長期的視野に立って現在の基準をただ単にクリアすればいいという考え方ではございません。高い水準でその基準というものを上回る、そういうことを考えていこうという姿勢であります。それが1つでございます。

ですので、これが例えば今回建設をしても当然20年、30年たってくればその時代、時代に応じたものが求められるということは当然繰り返しであろうかと思えます。

ただ、今後推移してくるであろう児童・生徒の推移でありますとか、そういったことも総合的

に考えての判断をしていかなければならないという視点が私どもの中には強くあります。

それから、請願の中でも御指摘のありました例えば5行目、請願の趣旨の5行目の中で平成18年に策定された食育推進基本計画では学校給食について単独調理方式、自校式による教育上の効果等についての周知普及を図るということが記載をされております。そういった点での御指摘かと思えます。この点につきましては、確かに平成18年策定当時の基本計画の中では記載がありましたけれども、第2次、第3次、第4次と現在は第4次までいっておりますけれども、第2次以降このような自校式による記載は確認が取れておりません。現在では、こういった記載はないと私どもでは理解をしているところでございます。

**○立川委員** もうお話ししても踏み込みそうなので、最後に1点だけお聞きをしときます。

今回の請願は統合計画を見直してくれという請願なので、この前みたいに数か月前に2か所を1か所に、ペケになったからすぐまた数か月して1か所に統合というのが出てきたんですけど、またペケになったら次何か考えられるんですか。

**○石原教育振興部長** 一般質問の答弁の中でも市長答弁がありましたように、合併特例債も期限が定められております。当然繰越しを想定して申請が通るものではないというのは1つ私どもも理解をしておりますので、期限の中で建設を完了し得る、つまりは令和6年度中に完成を終えておかなければならないということを市長も申し上げました、その期限の中で収めるということが総務省通達でも出ております。

ただ、やむを得ない場合の対応というのは市長も答弁したとおりにかと思っておりますけれども、計画を進める段階で繰越しありきというようなところは認められないものだと思っておりますので、この時期を逸してしまいますと大変実現が厳しくなると捉えております。

**○立川委員** 大変よく分かりました。やはり合併特例債を人質にしておられるなど、それがどうも頭に残るんですね。合併特例債の期限があるから有利な起債があるから、該当9.5%で20億円かかったら1億円は市費から出すんですよ、何ぼ有利でも。20億円の事業だったら合併特例債使えるの9.5%でしょう。1億円市費から出るんでしょう、当然。で有利な債券ですから補填されますよ、交付税で入ってきますよ、交付税その部分単独で入ってきませんよね。ごそっと入ってきますよね。その部分で入ってきますか。こないでしょう。個別で明細つきで交付税が入ってくるわけじゃないということで、それは分かっておりますので、こんなこと言うておってもしょうがないんで、そういう気がしてしょうがないんで、私はこの請願は採択されたほうがいいと、もろもろの状況考えてももっとしっかり本当に子供たちのためにさっきお話があったように現場の声を聞いてしっかりと見直しをされたほうがいいということから、請願には賛成でいきたいと思えますが、いかがでしょうか。

**○西上委員長** 立川委員から採択はどうかというようなことですけど、ほかの方の御意見はありませんか。

**○土器委員** 継続審査にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

○西上委員長 継続審査という声がありましたけども、ほかにございませんか。

○青山委員 私、採択した上で、もう一回しっかりと見直してほしいなと、その際にスケジュールとか、ロードマップを示していただきたい。そうしないと、先ほど立川委員も言われたように合併特例債の期限ということに限って論議がされているようなところがあるんで、請願に出しておりますような食育であるとかリスクマネジメントであるとか、そういったようなこともしっかり議論なり調査をしてやっていくという方向性でお願いしたいと思います。

○草加委員 継続審査でお願いします。

○中西委員 私は先ほど来の教育委員会の対応なんですけど、3つの点について触れたいと思うんですが、1つは私もこの西鶴山の共同調理場、それから伊里の共同調理場の建設時には多分私所管の委員会にいたんじゃないかと思うんですが、当時は確かに最新の設備であったと私は記憶しているんです。やっぱり法律が変わってくることによって、それを補う努力は必要だと大変先ほどのパワーポイントを見せていただいitてつくづく感じました。特に共同調理場の中については、衛生管理上の問題でなかなか私たちも見ることができないところでしたから、大変いい勉強させていただきました。そういう点では20年、30年後の最高の基準を目指して考えていきたいという決意は私は御立派だとは思いますが、今の現状について何ら手を打ってないというのが、これは最高の基準をつくったとしてもまた新しい基準ができてくるわけですから手が打たれない。私は壁の剥離なんていうのは今日、あしたでも手が打てる話じゃないのと、その何千万円もかかるような話もあるかも分かりませんが、今日、あしたのところでも手が打てる話さえ満足に対応できないような教育委員会に、その20年、30年後の基準を語る資格があるのかどうなのかということさえ私は疑問に思ったんです。

今回出されている共同調理場の案件についても、2月定例会で出されてきた案は1か所か2か所かあんまりはっきりしなかった、場所もはっきりしなかった、2か所だと今教育委員会が御答弁されましたから2か所だったとして、今回1か所にする、安全基準の問題、合併特例債含めて等々出てくるんですが、食育ということについては教育委員会からは一言も話が聞かれなかった、つまり安全・安心と子供たちが元気に育つと、この点をどう考えておられるのかというのがお話の中には一切なかったというのが特徴なわけです。私はそういう点では、この請願の中に書かれてあります学校給食の在り方を安全性と食育の視点から広く保護者や市民とともに十分検討する、この検討がないまま2月、この6月と出されてきているのが大きな問題じゃないかと思うんです。やはり十分教育委員会は総合的な立場に立って、この検討を行っていただきたいと思います。その意味では、今回これは予算も向こうでついているわけで、予算がどうなるかというのは別としても、この請願は今回採択をしておかないと次回に繰り越すことはできない請願の性格を持っているわけです。私は、ぜひともこれまでのいきさつを考えると、請願を採択していただきたいと思います。

それから、3つ目の点でしたけども、一般質問でもこの給食調理場の場所については一切お示

しがないままでしたので、これも大きな問題だろうと思います。そういう点では、十分な検討がやはり不足していると言わざるを得ないと思います。

**○石原教育振興部長** 私自身も、この請願審議の中で今回提案をさせていただいている予算の内容についてどこまでお話をさせていただくことがいいのかどうなのかというところ、非常に今現在も思案しながらお答えをさせていただいているというのが正直なところでございます。まだまだ説明を尽くし切れてない部分というところは非常にたくさんあります。あまり長くなつてはいけないと思うんですが、食育に関しましてもさきの一般質問の答弁の中にありましたように、しっかりと対応を取り組んでいくと、これはマンパワーの部分も含めて食育を力強く備前市としては進めていくんだという答弁もあったかと思っておりますので、かといって予算審議と混同してしまうような説明を私のほうから積極的にしていったほうがよいのか、それとも今回の請願審議に関する事で例えば請願の趣旨を審議していく中でこういう点についてはどう考えておられるんでしょうかと問われればお答えすることも可能かとは思って、今現在臨んでいたというのが私の考えであります。説明が不足して審議に支障を来すのであればお尋ねをいただくことも可能ではないかなと、問われれば答えていくことは可能ではないかなと改めて感じております。その点をひとつお伝えをさせていただきたかったという点でございます。

**○中西委員** 少なくとも予算が幾らかかるんかとか、そんなことは一言も伺ってないわけです。さっきのパワーポイントを見てつくづく感じたのは、そういう管理責任があたりならば今の共同調理場を今日、あしたにでも修理できるようなところはあるんじゃないかと、毎日の給食のことですからあるんじゃないかということを示し上げた。同時に、場所の点についても何ら今までのところお示しをいただいてないし、十分な検討が必要なんじゃないだろうかという立場から採択を求めただけであります。私は、予算の内訳については一言もお伺いをしておりません。

**○西上委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですのでもう採決ということで、請願第2号については継続審査を希望とする旨の御意見がございました。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りいたします。

継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

いま一度、申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数によって、請願第2号は継続審査といたします。

以上で請願第2号の審査を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますが、その前に自己紹介をお願いいたします。

まずは、委員各位に自己紹介をしていただき、その後執行部説明員の自己紹介をお願いいたします。

委員長の西上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山副委員長 副委員長の丸山です。よろしくお願いいたします。

○奥道委員 奥道でございます。よろしくお願いいたします。

○草加委員 草加でございます。よろしくお願いいたします。

○土器委員 土器豊です。よろしくお願いいたします。

○中西委員 中西です。よろしくお願いいたします。

○青山委員 青山です。よろしくお願いいたします。

○立川委員 こんにちは。委員をしております立川です。よろしくお願いいたします。

○西上委員長 それでは、執行部のほうから。

○松畑教育長 教育長の松畑でございます。よろしくお願いいたします。

簡単に説明いたしますが、この3月までは教育委員会事務局教育部1部でしたが、この4月から4部1室10課という体制になっております。この本委員会では初めての説明でございます。これから、部内の紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石原教育振興部長 それでは、順次各部長から説明員を紹介させていただきます。

まず、教育振興部になります。草加教育振興部次長でございます。

○草加教育振興部次長 草加でございます。よろしくお願いいたします。

○竹林教育総務課長 竹林です。よろしくお願いいたします。

○竹林幼児教育課長 竹林です。よろしくお願いいたします。

○谷口小中一貫教育課長 谷口でございます。よろしくお願いいたします。

○石原教育振興部長 最後に、私教育振興部長の石原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○波多野社会教育部長 続きまして、社会教育部の紹介をさせていただきます。

まず、図書館事業推進室長、高橋室長でございます。

○高橋図書館事業推進室長 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○横谷社会教育課長 横谷でございます。よろしくお願いいたします。

○畑下教育文化振興課長 畑下でございます。よろしくお願いいたします。

○小橋公民館活動課長 小橋でございます。よろしくお願いいたします。

○波多野社会教育部長 最後に、私社会教育部長の波多野でございます。よろしくお願いいたします。

○大橋教育まちづくり推進部長 では、教育まちづくり推進部を紹介させていただきます。

まず、教育プロジェクト推進課長神田でございます。

○神田教育プロジェクト推進課長 神田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田地域教育課長 池田です。よろしくお願いいたします。

○大橋教育まちづくり推進部長 最後に、部長の大橋でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○守屋国際教育推進部長 それでは、国際教育推進部を紹介させていただきます。

まず、国際教育課長の神田です。

○神田国際教育課長 神田です。よろしくお願いいたします。

○守屋国際教育推進部長 そして、私が国際教育推進部長の守屋でございます。どうかよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○西上委員長 自己紹介が終わりましたので、ここからは報告事項に入ります。

報告のある方は挙手をお願いいたします。

○石原教育振興部長 それでは私から、本日お手元に配付をさせていただいております行政組織変更図、それから併せて備前市教育委員会事務局庶務規則、この2点について説明を簡単にさせていただきます。

まず、行政組織変更図につきましては、冒頭教育長からも報告ありましたように、本年4月に教育委員会を市長部局に合わせてこの4月に機構改革を行っております。現在の体制、改めまして申し上げますが、教育委員会事務局を教育庁ということで解消し、1部体制から4部1室10課体制になっております。

次に、備前市教育委員会事務局の庶務規則について御説明申し上げます。

抜粋になっておりますが、第2条で教育庁に次の部、室、課及び係を置くということで先ほどの行政組織を表に表したものになります。

以下、事務分掌としましては第8条にそれぞれの課、係単位で担う業務について記載をしているところでございます。特に、新しい部としましては社会教育部も名称変更しております課、係名については特に内容についてはそのままを継承しておりますけれども、図書館事業推進室、それから教育まちづくり推進部、国際教育推進部のそれぞれの各課、係につきましては記載のとおりでございますので御確認をいただけたらと思います。今年度初めての厚生文教委員会になりますので、新体制での取組内容についてもこの庶務規則体制で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○西上委員長 質疑される方の発言を許可しますので、お願いいたします。

○立川委員 すみません。僕の方だけかも分からないんですが、この事務局庶務規則抜粋、僕の方だけ日にちが抜けてとんでですけど、これいつの作成なんでしょうか。作成日の日にちが僕の方だけ抜けているのかなと思うんですけど、日にちを教えてください。いつ作られたんでしょうか。

○石原教育振興部長 4月1日施行でございます。

○立川委員 令和4年4月1日ということで入れておいていいですか。

○石原教育振興部長 はい。

○西上委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか、このことについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項に行かせていただきます。

○竹林教育総務課長 教育総務課から旧日生南小学校用地の時効取得に係る訴訟及び所有権移転登記手続の完了について報告いたします。

本件につきましては、令和3年6月の第3回定例会で訴えの提起についての議決をいただいたものでございまして、旧日生南小学校の敷地で所有権移転登記ができていない土地4筆について相続人が多数であることから相続関係者の皆様に負担をおかけすることがないようにするため便宜的に民事訴訟手続による判決を得た上で所有権移転登記手続を行ったものでございます。

令和4年2月に岡山地方裁判所の判決が確定しまして、3月末で所有権移転登記まで完了いたしました。

○谷口小中一貫教育課長 令和4年度の学級決定日時点での児童・生徒数について報告いたします。

右下に昨年度同時期と比較した表を載せています。小学校は、児童数6名の減少、学級数は2学級の減少です。学級の増減があったのは伊部小学校の通常学級が1学級増加、逆に西鶴山小学校と東鶴山小学校で複式学級が共に増えたため通常学級が合わせて2学級減少、また片上小学校の特別支援学級が1学級減少となります。

中学校は、生徒数が53名の減少、学級数の増減はなしです。学級数の増減があったのは備前中学校が通常学級1学級減少、吉永中学校が特別支援学級1学級増加です。

片上高等学校は生徒数4名の増加、学級数の変化はありません。令和4年度の入学者は10名です。

続きまして、片上高等学校の入学者等の状況について報告させていただきます。

入学者選抜の状況ですが、志願者は16名、そのうち11名が受験し、合格者が10名、合格者全員が入学しております。

あわせて卒業者の進路についても報告いたします。

昨年度末4名が卒業し、1名が進学、1名が就職しています。残る2名については、就職支援施設等に入っております。

続きまして、備前市立中学校の生徒の進学状況について報告させていただきます。

令和3年度末に卒業した備前市立中学校生徒の進学状況について、資料により報告させていただきます。ほぼ例年どおりの状況となっております。

続きまして、備前中学校の理科実験での救急搬送事案発生について報告させていただきます。

令和4年5月12日午前10時頃、備前市立備前中学校において硫化水素の発生実験を行った2年生生徒1名が授業後に体調不良を訴え救急搬送されました。これを受け、同クラス及び次の時間に同じ教室を使用したクラスの生徒に体調不良の有無を尋ねたところ、計10名の生徒が体調不良を訴え医療機関を受診しました。救急搬送された1名はそのまま早退、10名は授業に復帰しました。学校側は同日夕刻から保護者説明会を開催し、今回の経緯や再発防止の取組について説明をしました。翌日、該当11名の生徒及びほかの生徒については、さらなる体調不良を訴えることもなく落ち着いている状況でした。

市教委といたしましても、この機に該当校のみならず市内各学校へ再発防止に向けた取組を徹底するよう指示するとともに、理科の実験に限らず危険性のある教育活動については安全管理に十分配慮して実施するよう指導いたしました。このたびは大変御心配をおかけいたしました。

**○竹林幼児教育課長** まず、令和4年度園児数、学級数につきましてでございます。

保育園、認定こども園につきまして4月1日現在で園児数がトータルで755人、学級数が70学級となっております。

ちなみに、本年度から本格運営を開始しております小規模保育所どんぐりえんへゼロ歳から2歳までの18名のほうが本年度入園をしております。

次に、令和4年度入園申込み状況についてでございます。

4月1日現在で、入園申込みが772人となっております。そのうち、入園決定者が先ほども申しあげました755人となっております。その結果、希望者による入園の保留は17名となっております。この入園保留者から国が示す待機児童除外に該当するものを除いた最終的な待機児童は2人となっております。昨年8人から6人の減少となっております。

そちらの待機児童から除外する該当する内訳については、表の右下の枠内に掲載させていただいております。

こちらのほうが計15名ということで、17名から15名を差し引いた2名が最終的な待機児童となっております。

なお、その後6月1日現在では入園等も可能になったケースもございまして、待機児童はゼロとなっております。

今後も、年度途中で新規の申込み等も発生してくるかと思います。引き続き、認可外保育や一時保育等の利用も含めまして待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

続いて、認定こども園、保育園の一覧をお配りさせていただいております。

こちらにつきましては、市内の公立園につきましての園児数、保育士数、敷地面積、園舎面積

の一覧となっております。

もう一枚、最後のページになりますが、園児数の推移の資料をお配りさせていただいております。

こちらは平成30年から令和4年までの認定こども園等の園児数の推移となっております。

なお、網かけの部分につきましては、こども園開園前の旧保育園、旧幼稚園の園児数を合わせた数値となっております。

**○横谷社会教育課長** 中学生だっぴへの御協力についてということでの御案内です。

6月13日付で議会事務局のボックスにも入れさせていただきました。その分の再度の御案内でございます。

本事業は、市内の中学2年生全員を対象としまして8月25日木曜日に備前中学校、それから8月26日金曜日に伊里中学校において実施をいたします。事業の目的としましては、備前の中学生が地域をつくってこられた魅力的な地域の大人やちょっと先を進んでいる大学生さんと対等な関係でお互いの考えや思いを語り合うことを通して子供たちの職業観、勤労感、人生感の醸成を図ることを目的としています。つきましては、お忙しいとは思いますが議員の皆様方にもぜひとも御参加いただき、子供たちへ皆様の思いをお伝えいただいたり備前の若者の考えに触れていただいたりしていただければ幸いかと思います。どうか御協力のほどよろしく申し上げます。御応募お待ちしております。

**○畑下教育文化振興課長** 教育文化振興課より備前市文化財保存活用地域計画の配布について報告いたします。

この計画につきましては、令和3年12月文化庁に企画が認定されたものです。今後はこの地域計画に基づきまして市民、民間事業者、行政、専門家など多様な実施主体と連携を図りながら備前の歴史文化の総合的、活用的な保存活用を進めてまいりたいと思います。

**○西上委員長** ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんので、それでは質疑を希望される方の発言を許可いたします。

**○青山委員** 中学生だっぴの件なんですけど、これいつから始められたんですかね。私も2度ほど参加させていただいたんですけど。

**○波多野社会教育部長** 私の記憶では、平成30年と記憶しております。（「平成29年8月」と後刻訂正）

**○青山委員** 平成30年からということで、もう4年目になるんですかね。去年はコロナで中止ということもあったんですけど、私も参加させていただいて、中学生がかなりいろんなことに興味持って質問をしてくださったり、考えも町に対する考えとかというふうなこと、あるいは職業に対する考えなんかも語って非常にいい会だったなと思っています。これのあと追跡調査とか参

加した子供たちがどういうふうな進路に役立ったとか、そんなようなことというのは何か調査されたりとかというのがありますか。

○波多野社会教育部長 始まったときは、その大人との会談によって備前市をこうあってほしいというような提言としてまとめられたことはございます。その後の追跡調査ということにつきましては、ここ2年間新型コロナの関係で思うようにできてはおりません。ですので、今年度から本格的に再開ということで、参加しての感想なり自分はこうありたいというような中学生の意見等は私どもと委託業者とのほうでぜひとも取りまとめて、また紹介したいと思います。

○青山委員 ぜひお願いしたいと思います。そういう意識を持った子供たちなんで、その子供たちがこの町へまた帰ってきてまちづくりに参加してもらえれば一番いいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○中西委員 片上高等学校の入学者等の状況についてのところで1つ教えていただきたいんですけども、令和3年度卒業者の進路についてというところで、その他2名就労移行支援施設というのがありますけども、具体的にはどういうものを指すのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 就労移行支援施設というものは何かということなんですが、企業等で働くための必要な知識や能力、そういったものを身につける職業訓練のようなことをプログラムでされる施設と認識しております。

○中西委員 具体的には、どういうものがあるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 就職に必要な知識と能力を身につけるような職業訓練ですとか、履歴書、応募書類、それから模擬面接なんかの就職活動のサポート、そういったようなものがあると認識しております。

○中西委員 続きまして、令和4年度園児数、学級数等についての資料の中で、先ほどの御説明で令和4年度入園者申込み状況という表の中で、4月時点では17人の待機児童があったのが6月時点ではゼロになったということなんですが、これはどうしてゼロになったのでしょうか。

○竹林幼児教育課長 数字のほうですけども、17名といいますのが入園の保留者という数字になります。そちらのほうから枠の中にあります待機児童としてカウントから除外する人数、こちらのほうがまだ育休中でありましてか休職中、こういった方が15名おられます。こういった方を除いた残りのお二人が待機児童ということで、4月現在ではカウントしております。その後、6月時点ではこの2名の方につきましては退園等で入園が可能になった方、それから別途一時保育等を利用いただいているといった状況でございます。

○中西委員 つまりこの教育委員会が示す入園保留者17人のうち、待機児童としてカウントするのは2人だと、その2人のうち2人とも園に入ったわけではないと、その2人は園に入ったかどうか、入れたのかどうなのか、入れなかったらこの施設へ入ってカウントがゼロになったのか、教えていただけたら。

○竹林幼児教育課長 1名は、こども園に入園しております。また、1名はこども園等で実施し

ております一時保育を利用いただいているという状況でございます。

○中西委員 一時保育を利用すると、待機児童のカウントからは外れるという考え方になるわけですか。

○竹林幼児教育課長 国が示しております待機児童の捉え方、カウント方法の中で、そういった方は除外するというので最終的な待機児童という数字を出しております。

○中西委員 もう一つお尋ねをしておきたいんですが、4月の時点で待機児童が2だったと、6月の時点では1人入所が決まりましたと、この差は何になるんでしょうか。どこかの保育園でこの子供が別のところへ行ったことによって入るのか、それとも定員の枠が何らかの形で増えたとか、そういうことになるんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 要因については、園児の転園、市外への転出によるものでございます。

○奥道委員 中学生だっぴのことで1つ、まず8月25、26日という日程になっていると思うんですけど、備前市内の中学校8月25日はまだ休み中ですか、それとももう学校は始まっていますか。

○波多野社会教育部長 夏休み期間中でございますが、これは学校と開催日について協議をさせていただいた上で学校の希望により決定しております。恐らく希望者が登校という形になるのではないかと思います。

○西上委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、もう所管に移らせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

所管でたくさんあるんでしたら、休憩取りますけれども。

ちょっとたくさんあるようですので、午後から所管はやりたいと思いますので、ここで休憩ということで再開は13時ということでよろしく願いいたします。

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 それでは、所管事務調査を行います前に、波多野教育部長より発言の訂正がございますので、よろしく願いいたします。

○波多野社会教育部長 1点、発言の訂正をいたします。

先ほど青山委員の質問の中でだっぴが始まったのはいつからかというような中で、平成30年頃とお話しいたしましたが、正確には平成29年8月に今の中学生だっぴではなく、中高生だっぴとしてスタートしておりました。訂正いたします。すみませんでした。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

○西上委員長 それでは、所管事務調査を行います。

発言を希望される方の発言を許可いたします。

○**青山委員** 3点ほど質問させていただきたいと思うんですが、1点は一般質問でも行いました運動部活動の地域移行についてという中で、教育長からも回答いただいたんですけど、具体的なことが知りたいなということで、まず地域や保護者への説明を考えておられますと言われたんですけど、いつ頃されるおつもりなんでしょうか。

○**波多野社会教育部長** 説明につきましては、いたずらにあなた方の部活はもう地域移行になるんですよと不安をあおるようなことにはしたくないと思っております。段階といたしましては、中学校長会に今要望なり可能な部活なりの質問を投げております。7月にその回答をいただいた後、まず保護者より先に受入先となるべき地域のスポーツ団体のほうに寄っていただきまして受入れ体制についての議論をさせていただきたいと思っております。保護者への説明は、いよいよ休日この部活が移行するというような段階における説明であろうかと思っております。

○**青山委員** 不安をあおりたくないという気持ちはよく分かるんですが、もう十分不安に思っていると思うんです。ネットなんかでも、毎日のように違った記事といますか、そういったようなものが発せられています。スポーツ庁が提言の概要ということで出されているものもあります。やはりもう休日に部活動が学校から離れていくんだなというのは保護者にとっては周知のところじゃないかなと思うんですけど、その中で経済的な面とか、あるいは保険やそういったようなものの適用、あるいは指導者にどういう人が当たるんかとかというようなことはすごく不安に思われると実際私も聞きます。出し方、説明の仕方もあると思うんですけど、検討中であるとか、何らかのそのメッセージは出すべきじゃないかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○**波多野社会教育部長** 保護者に実際社会教育部側から説明するというのはちょっとおかしいのではないかなと思いますので、これは学校判断にさせていただきたいなと思っております。私どものほうは保護者と同じく地域のスポーツ団体のほうもかなり不安に思っていると、うちでは受けられる受けられない、これは決定事項なのかというような声も届いておりますので、まずは地域のスポーツ団体から、保護者への説明についてはこれは各学校といった流れになろうかと思っております。

○**青山委員** 波多野社会教育部長がいつも答えてくださるんですけど、これは社会教育だけの問題じゃないと思うんです。受け手は社会教育になるかもしれないですけど、やっぱり学校としても生徒が関わることで、教員も関わることだと思います。心配されとるのは、学校の生徒の保護者です。ですから、ちょっとその辺は教育振興部長なり、どのように考えられとんか、お聞かせ願えますか。

○**石原教育振興部長** 基本的には歩調を合わせていく話になりますので、先ほど波多野部長が申し上げましたように取り組んで進めていくものと考えております。それから、教育長答弁の中でもございましたように、やはり学校教育の中で部活動を地域に移行しなければならないであるとか、学校現場から取り上げられるというような意味合いのものではないと私ども認識しておりま

すので、ここは今いろいろと新聞紙上でもそういう情報が出ておりますけれども、まずはしっかりとその趣旨たるものを認識をしていくところからと考えております。

**○青山委員** そういうお考えはもう教育委員会全体といいますか、もっと言えば行政も全体で考えていかないと、受け手のほうもいろんな団体とか、それからさっき言いました財源の問題であるとか保険の問題であるとか、様々なことが関係してきますので教育委員会の中で社会教育、学校教育とキャッチボールをされるんじゃないしに、ぜひ全体像をしっかりとつかんでいただいて、それで対応していただきたい。その中で、できることが保護者にも何らかの説明をしてあげてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○石原教育振興部長** 組織として、教育庁全体としての課題であるという認識も持っております。それは教育庁部門だけではなく、市長部局も含めてと捉えておりますので、備前市としてどのように対応していくのかという姿勢で委員御提案のようにいろいろと協力を私どもとしても委員会、議会に対して歩調を合わせて御協力をいただければと思っております。

**○青山委員** それに関連しますけど、そういうことをスポーツ団体にも説明をされるということなんですけど、検討委員会というふうなものを立ち上げて、それで今後のことを広く関わっていただく方を含めて考えていく、もうこれ地域も含めてみんなで考えていかなければいけない子供たちの一つの部活動あるいはスポーツに関する重大な問題だと思いますので、ぜひみんなで作る教育のまち備前市ということで検討委員会のようなものを立ち上げる準備をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○石原教育振興部長** 先週の青山委員に対しての教育長答弁の中でも触れさせていただいておりますとおり、今御提案がありましたようにやはりどのように進めていくかといったところにも関わってくると思いますので、議会、委員会の中でもいろいろ御相談をさせていただきながら丁寧かつ、かといって遅れがないようにであるとか、主人公は子供たちが行いたい活動、運動のみならず文化も含めて、そういう視点でそういう会議体の御提案もいただきましたので検討を進めていけたらと思っております。

**○青山委員** 3年後とかということも言っておりますけど、受皿になるその指導者の確保でありますとか、財政的な面については時間をかけてやらないといけないということなんで、早めに関係するところにそういう状況も知らせ準備をしていただくようなことをお願いしたいと思えます。これは意見です。

2点目、夜間学び直し事業なんですけど、昨年で補助が終わったと思うんですけど、現状今どのような状況になっておりますか。

**○横谷社会教育課長** 今年度、夜間学び直しの学びのサロンと銘打って実施いたしております。先週の金曜日から開始しております。このたび登録いただいている人数は3名でございます。外国籍、外国人の方が1名、2名は日本の方と聞いております。

**○青山委員** これもホームページで見ますと、ちょっと訂正されたほうが良いと思うんですけど

ど、場所が日生中学校になっているんです。

○**横谷社会教育課長** 御指摘ありがとうございます。私も、昨晚確認いたしました。訂正いたします。

○**青山委員** 備前市民センターで行うということで、以前は日生ということで日生に働きに来られている外国人の方が10名近く参加されていたと思うんですけど、この市民センターに持ってこられてもっと備前市全体で来やすくなったんじゃないかなと思うんですけど、もう少しコマースシャルといいますか、広報されたら人数は増えると思うんですけど、その広報についてはもうホームページだけなんでしょうか。

○**横谷社会教育課長** ホームページ、それから「広報びぜん」、それから民生委員さんとか、そういうところにも周知等をしていけたらなと考えております。いろんなチャンネルに働きかけていきたいと思えます。

○**青山委員** 外国人の方にとっては、日本語を勉強して自分の仕事に生かすということもあろうと思いますけど、生涯学習の意味からいうともっとそんなのが身近にあったら学びたいなというふうな方も結構おられるんじゃないかと思えますので、ぜひ広報活動もよろしく願います。

3点目ですが、5月29日のニュースポーツフェスティバルについてどのような状況だったか、教えてください。

○**波多野社会教育部長** 5月29日日曜日に、初めてニュースポーツフェスティバル2022として開催いたしました。これは従来、10月のスポーツの日に行われておりますスポーツフェスティバルを今年度は備前だけでなく日生や吉永、それからいろんな施設を使つての拡大になること、また今までのニュースポーツや体験に特化していたスポーツフェスティバルから一定の集客数を誇る協議団体もかんでくることから、ニュースポーツの部分だけ切り離して親子を中心という行事を企画いたしました。

体験者数は約100名で、種目は車輪つきの円盤を軽く転がすカーリングに近いカローリングという種目と、それから障害者の方でも気軽にできるパラリンピックでも有名になりましたボッチャ、それからバドミントンコートでテニスのように軽く打ち合うピククルボールと、それから付添いの保護者の方を中心にエアロビクスの4種目でございます。爆発的に人が来たというわけではございませんが、親子で半日体育館で楽しめる種目を用意して、またスポーツ推進委員さんも多大なる協力をしていただきまして総じて参加者の方はまた秋にもしていただいたら来ますからと、また来年も来るからねということで半日の楽しいスポーツ体験をして帰っていただいたということでございます。

○**青山委員** 私はとってもいい取組をしていただいたなと思っているんですけど、障害者も楽しめるということでボッチャとか、そのほとんどの種目が何らかの障害がある方もできるなと思うんですけど、何名ぐらい障害者の方で当日来られたんですか。

○**波多野社会教育部長** 来られた方については、車椅子の方以外はどこに障害があるかというの

は見た目では分かりませんが、車椅子の参加者の方はいらっしゃいませんでした。

ただ、昨年の12月に障害者の方が通う施設の方を対象にボッチャの教室を開いたんですけども、そこで習っていただいた方が今度は御自分で楽しみに数名来られていたと思っております。

○**青山委員** 障害者施設への呼びかけといったようなものというのは今回どうだったんですか。

○**波多野社会教育部長** 市内の3施設から教室にも来られていたこともありまして、同じくチラシ等も配布していただきましたが、実際今回は参加者はございませんでした。

○**青山委員** ビラを配っただけではなかなか二の足を踏む場合もあると思いますので、そういう施設とうまく連携をしていただいて、それぞれのスポーツを健常者、障害者が楽しむということもありますけど、例えば障害者理解につながるようなこともあると思いますので、ぜひまた今度開かれるときにはその辺の広報周知をよろしくお願ひしたいと思います。希望です。

○**波多野社会教育部長** ありがとうございます。私どもの願ひは、これは障害者のスポーツ、これは健常者のスポーツというのではなく、当たり前のようにどこかに障害がある方も健常者も楽しめるというのが一つのスポーツの在り方であると思っておりますので、そのような種目をこれからの行事にもぜひ採用していきたいと思っております。

○**中西委員** 今年は片上高校の70周年という大変一つの区切りになる年になるわけですけど、私自身はやっぱり片上高校は、本当に備前市の宝だと思っているわけですけど、70周年に当たって何かこう大きなイベントなり年間を通した計画というのはおありなんでしょうか。

○**竹林教育総務課長** 記念行事を行う予定と聞いております。

○**中西委員** 教育委員会としては何か備前市の宝のような高校を盛り上げていこうというような計画、企画立案は全くないんですか。

○**竹林教育総務課長** 一応学校主催ということで行事を予定しておりまして、必要な資材等については今回の補正予算で計上させていただいております。

○**中西委員** この宝のような片上高校、これは今年度は高校が計画するだけで教育委員会は何も考えないんですか。

○**石原教育振興部長** 式典は式典といたしまして、今中西委員から御提案もありましたので、そういったことも含めて検討していきたいというふうな思いは私の中でございます。

○**中西委員** まあこれだけたくさんのスタッフを抱えているいろんな分野の仕事をしようと、どういう位置づけになるのか、まだ私もこの組織図等を見せられて、なかなかここでやってはどうかという提案は私もできないわけですけども、これだけの陣容を構えていながら片上高校について何もしないなんてというのは何かもったいない限りじゃないかと思うんですけど、ぜひ考えていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

続きまして、片上高校の4年度の入学者について小中一貫教育課から出ていました。この合格者10人が多いか少ないかというのは別として、もう少し片上高校を盛り上げて教育のまち備前と、この片上高校はなぜ宝なんかということも含めた少し片上高校を応援するプロジェクトがあ

ってもいいんじゃないかなと思うんですけど、どのようにお考えになっておられますか。例えばこれ前から言っていますけども、今度作陽高校が倉敷へ行ってしまふ、そうしますと夜間の定時制高校は吉井川以東ではこの片上高校だけになってしまう、大変私は貴重なものだと思うんですが、そういう中でスポーツあるいは芸術あるいは教育長の得意とせられる映画の問題も含めて、どのようにこの高校を盛り上げて人気の高校の一つにしていくのかということについての御検討はいかがなんでしょう。

**○石原教育振興部長** 今までに備前市立の片上高等学校ということでもっともっと高校の魅力を高めていこうという取組も数年前、教育委員会の中でもそういう取組が行われたと私も引継ぎを受けているところでございます。その取組の中で、まず学校の中、授業を通じていろいろと取り組んでいけること、それから外に対しての情報発信の部分、魅力をもっともっと伝えていけるところがあるのではないかと、それからやはりキャリア教育ということで高校4年間を卒業した後どのような形で巣立って卒業後、進路、就職であったり進み方といったことを、出口戦略ということになるかと思えますけれども、そのような取組を行って来て現状とすれば、私も先日学校訪問の中で授業風景など現在の様子を教育長とともに拝見をさせていただいたところです。いろいろ引継ぎ、当時の担当者のお話なども含めて考えて対比したときには、生徒だけではなく教職員、先生方も非常にもう輝き方が違ふと、目の輝き方が違ふんだということを改めて昨年度、今年度学校の様子を拝見する中で私自身が強くそのことを感じているところであります。ですので、今非常によい形で学校生活を送られているんだなと実感をしております。そういったところで、今年が70周年の節目の年ということは非常に魅力をもっともっと伝えていけるチャンスではないかなということも感じております。多様な学生たちを受け入れて、そして巣立っていくと。少し長くなりますけれどもコロナ禍の中で式典、卒業式も3月にあったわけでありまして、市長、教育長出席をさせていただく中で1年生で入学した当時、それから4年間の学校生活でどれだけ成長されたのかということも非常に感銘を受けられたと伺っておりますので、中西委員御提案のように宝として魅力をもっともっと発信していければと教育委員会としても市としてもそういう取組を今後も続けていきたいと改めて思っているところであります。

**○中西委員** 部長、それを具現化するということが大切なので、委員会で言葉で述べるということじゃなくて、例えばこれまでの70年の歩みをまとめてみるだとか、どういう人たちがこの学校を卒業し今どういふこの学校に対する思いを持っておられるのか、そういうようなものも調査を今のうちにしておかないとなくなってしまう、もう風化されてしまう。

部長おっしゃられたように、私も公開授業を何回か見させていただきました。充て職で以前はこの片上高校の卒業式にも参加させていただいていたこともありまして、本当に校長がもう涙なんですよね。卒業式で校長が涙を出すなんて見たことがないんです、私も。やっぱりそれだけの生徒と教職員の交流という、その絆はやっぱり深いんだと思うんです。ここに長いことお勤めだった先生からもお話を伺ってみましても、一番の思い出はこの片上高校だとおっしゃるんです

よ。やっぱしそういうような教育実践が行われている片上高校ですから、私はもっとその実践を大切にしていってあげたいなと。よく備前市も岡山県下の中でいろいろ言われながらも、この片上高校を守ってきていることは私は大切だと思うんで、ぜひ言葉の上だけじゃなくて、これ具現化しませんか。せっかくこれだけ立派なスタッフがそろっているわけですから、ぜひお知恵を借りていただきたいなということを重ねてお願いをしておきたいと。

**○石原教育振興部長** 御提案ありがとうございます。学校ともよく相談をしていながら、何ができるのか、そういったことも考えていきたいとします。また、地元である委員の御協力もいただければ大変ありがたく思っております。よろしく願いいたします。

**○中西委員** 大変楽しみにしておきたいとします。

続きまして、委員会の休憩中に共同調理場4か所をパワーポイントで拝見をさせていただきました。私も大変感銘を受けました。なかなか共同調理場というのは中に入ることができないところですので、そんなふうになっていたのかと。金のかかるものもありますけども、金のあまりかからない、あるいはその例えばパワーポイントで出ていましたけど異物の混入が心配される壁の崩落だかと、その程度であれば私は1,000万円も2,000万円もかからんと思うんですね。給食というのは土日を除けば毎日出るものでありますから、やはり今日のパワーポイントで出た修理ができるところ、長期的にかかるところを含めて少し整理をして修理できるところは修理をしてみませんか。先ほどのところは請願の審査でしたから、ちょっとそれは言えませんでしたので、このときに少しお話をさせていただきますけども、それはいかがでしょうか。あれだけ現場の方が言われて、今までも皆さん方の元に恐らく届いた声ですから、できること、できないこともありますけども、できるところは今日、あしたにでもしてあげませんか。

**○竹林教育総務課長** 予算の範囲内で限られた部分ではあると思いますが、できる場所を確認しながら優先順位をつけての検討はもちろんしていこうと思っております。

**○中西委員** また、委員会のときにぜひ御報告をお願いをしたいとします。

それから、この共同調理場4か所を1か所にするということですけど、一般質問でも場所はどこかと聞くと伊里とだけはお答えがなるんですけど、今日の時点でもまだ場所は決まっていないのでしょうか。

**○石原教育振興部長** 先日一般質問でもお答えをさせていただいたとおり、現段階においては候補地として伊里地区を想定しているという答弁で、繰り返しになりますけども現段階ではそういう状況であるということで御理解いただきたいと思います。

**○中西委員** 予算委員会的时候も同じ質問はさせていただこうと思っております。予算委員会的时候は、少なくとも候補地は伊里ではなくて、伊里のどこというふうにお答えをいただくよう絞っておいていただきたいと思います。

次に、今日の資料で保育園、こども園の入園保留者、待機児童数というのが出ましたけども、来年度はどうでしょうか。4月の時点で、待機児童あるいは入園保留者というのはゼロを目指す

ことができますか。

**○竹林幼児教育課長** 最近の動向を見ていきますと、年々減少傾向にはあるというところで人口推計等、動向を踏まえまして待機児童ゼロを来年度ぜひ目指したいとは思っております。また、入園保留者も今年度は17名ということですが、こちらでもできる限りゼロに近づけばということで職員等の採用等も進めていけたらと考えております。

**○中西委員** 先日、備前市の職員の採用の募集が出ていました。たしか保育士は7名の募集だったかと思うんですけども、来年辞められる方もおられるわけですけども、差引きして何人になるかというようなところも重要にはなってきますし、あれだけ全国的にも多い待機児童を抱えてた岡山市が今年度ではもう限りなくゼロに近いというふうな形で出てきています。職員の採用・退職も含め、7名で足りるのかどうなのかということも含めて私は気にはなるんですが、来年度は進めていきたいということではありますが、進める方策としては問題がないかどうか、いかがでしょうか。

**○竹林幼児教育課長** 委員さんおっしゃられました職員採用につきましては、本年度保育士等8名ということで募集をかけさせていただいております。先日応募期間も来ましたが、十数名の方から申込みはいただいております。今後試験ということになりますが、可能な限り確保できたらと考えております。また併せて、年間通して会計年度任用職員の募集も続けてまいりたいと考えております。

**○中西委員** 次に、今日いただきました備前市の文化財保存活用地域計画、これはなかなか読んでいて面白いんですけども、一度またこれはゆっくり委員会でも御説明なんぞいただくとありがたいなと思っています。

そこで、お伺いをするんですが、備前市の図書館は市長の説明では遊技場跡地を考えると、しかし私も一般質問で問題提起をしましたが、ここの図書館の跡地の南海トラフの津波は確かにあそこ湾岸道の道路までは来る、しかし県のハザードマップではあれから奥には来ないというようなものになっていますが、しかし想定を超えるという場合があり得るということを一般質問でも言いました。同時に、液状化ですよ、これは鳥取西部地震のときにあそここのところが何しろアスファルトがウエーブしたというのを見ていた方がおられたようで、私もびっくりしたんですが、その後大変静まって今のままになっていると、液状化が懸念されるというところで、そういったことは教育委員会の中ではどのようにお考えになっておられるのか、お聞かせをいただけたらと思います。

**○高橋図書館事業推進室長** 中西委員がおっしゃるように、やはり様々な想定というのは考えていく必要があると思っています。

ただ、庁舎建設のときも結果的に言うと想定ができていなくて、その事業費がかさ増しになったというような事例もありますので、極力想定できることには対応をできるような形で考えていきたいと思っております。

○中西委員　そこで、今日お配りいただいたこの冊子なんですけど、この97ページを読んでみますと、文化資源の防災・防犯に関する課題、方針、措置、南海トラフ巨大地震の被害想定というのがありまして、ここの文面の最後を少しだけ読ませていただきますと、液状化被害の予防対策として完全なものはないため既存建物等の地盤強化においては既存建物を維持したまま、その地下部分に施工する必要があるので、空き地に比べ高い対策費用が必要となる場合が多いのが現状です。これは文化財ですから、もう既にそこにあるものというものを想定して書かれているんでしょうけども、これを読む限りやっぱり液状化するところの費用は普通のところよりも高いと、それはもうこの庁舎が一番強固に思ったわけで、これはもう庁舎のときに恐らく関わりを持たれた図書館事業推進室の高橋室長が一番よく御存じのことだと思うんですが、このことについてこういうふうに教育委員会の中でももう既に述べられているんですけど、これはどうでしょうか。

○高橋図書館事業推進室長　申し訳ないです。委員がおっしゃるとるものを今いただいたんですが、まだそこまで拝見してないのが実態なんです。

ただし、文化財ですから歴史は繰り返されるものだとも思いますし、こちらを見させていただいてぜひ参考に考えてみたいと思っております。

○中西委員　日生の町民会館は、陥没しているところとか、いろいろいろいろこの2月定例会でも、あるいはその前の議会でもここの話がやはり出まして、ある建築士の方と話をすることがありまして、凸凹なっているんだけど大丈夫だろうかとか、それはもう液状化あるいは沈下に対する対策というのは基本的にはありませんと、あるのはあの建物はパイルをたくさん打って、その打っているくいでバランスを取って守っているんだということをおっしゃられた方がおられました。それが真実であるかどうかは別にして、なるほどと、だからやはりああいうようなゆがみが生じてくるんだなという感じを思いましたけども、私はぜひもう教育委員会自身がこういうような見解を持っているということですから、そのことを十分理解した上で図書館の場所については判断をしていただきたいと思います。

○西上委員長　暫時休憩とします。

午後1時45分　休憩

午後2時00分　再開

○西上委員長　定刻になりましたので、委員会を再開します。

所管事務調査の発言を希望される方。

○奥道委員　3件ほど、先ほど中西委員から片上高校について何点か記念行事等々のことで御質問がありましたけども、たった1人だったんですけど片上高校へ現在通学している女子生徒の方と話をすることがありまして、今何かしてほしいこととか困っていることとか何かないかと言ったら、ちょっと考え込んだ後で制服を作ってほしいんだと。何でと言ったら、始業式、終業式、卒業式、入学式といった行事のときにスーツを着てこいと言われるんじやと、スーツを着てくる

ということは、それを片上高校へ通う子は買わんといかんと、だったらいつそのこと制服作ってくれたらそれをそういうときに着ていきゃいいしと、そうでないとき私服でいいときは私服で登下校できるわけですけど。じゃ、いつそのことその制服でなければ、式典イコールスーツということも考えてほしいなと、そうだなということその子とは終わったんですけど、ちょっとそこから辺のところ考えていただけたらなというのが1つ。

**○石原教育振興部長** お話ありがとうございます。1つの御提案という形に、もちろんこれは学生さんの生の御意見ということ踏まえて、学校ともよく相談をしてみたいと思います。今、確実なことを申し上げられるわけではないんですけども、やはりそういった声に対して学校としてどういう取組ができるのか、早速校長にまずはお伝えして教育委員会とも一緒になって考えていきたいなと思います。

**○奥道委員** ありがとうございます。小さな声をしっかり受け止めてあげていただけたら。

それから、片上高校という学校の全日制と違うところというのがやはり年齢的に全日制に行かなくて、理由があって来ているという方がいらっしゃると思うんですけど、一旦その片上高校へ入られた後に、そこもやはりやむなく変わられた、あるいは止められたと、その方が数年後にまた別の学校を希望して、当然通信制なんですけど入学した折に、その片上高校さんへそのときの記録を学校から請求すると思うんです。ところが、記録を紛失してしまっていないという、もちろん20年経過すれば当然なくすんですけど、ちょっとないというのは気の毒だったなということもあったので、文書管理のほうもう一回丁寧にしてやっていただけたらなと。全日制と違う事情もあるので、20年という枠を超えてでも可能な限りそういう文書は準備しとってやるというか、置いといていただくというか、そういったようなことも配慮が必要なんじゃないかなと思いますので、いかがでしょうか。

**○谷口小中一貫教育課長** ちょっと具体の事実確認等も要るかなと思っております。それから、書類の内容であるとか、保存期間とかといったあたりも確認をして、次の学校に要るようなものであれば、そういうものが出せるかどうかというあたりももう一回確認をしてみたいと思います。ありがとうございます。

**○丸山副委員長** 小・中学校のことなんですが、自分が行っていたときは男の校長先生、教頭先生、用務員の方というのが主流で、女性の先生は少なくという状態だったのが、今は参画平等的なことで女性の校長先生、教頭先生という方が増えています。そこで、学校の庭、植木の剪定、そういったあたりの、中学校になると子供たちにとか親御さんに夏休みの終わりにということはあるんですけど、小学校でなかなかそういったところまでやっていない学校は多々あります。何が言いたいのかというのが、その用務員の方までが女の用務員の方を採用されていて、学校が松の剪定もしかり、それから芝、あとちょっとしたところも本当に荒れている学校が見えるんですよね。皆さん方も含めて自分もそうですけど、家の玄関ってきれいにしたり庭もきれいにされていると思います。そういったのを含めたら、やはり学校のその手入れができてないというの

がどうなんだろうかなというのをちょっと感じまして、決して女性の方をできていない、やれていないというわけじゃないんですけど、木の剪定なんか高いところでというよりは危ないですし、芝、草とかが少し伸びてきたところを草刈り機を使ってくださいというのも大変危ないことだと思うんです。そうすると、シルバーの方に頼んだりということもあるかと思うので、またそこで余分な費用が出てしまうということをちょっと少し何点か話がぶれてはしまいましたけど、どういった状態が一番ベストというのではないとは思いますが、どういうふうにしていただけるかなというのがちょっと話が出たのでお聞かせ願えればと思います。

**○谷口小中一貫教育課長** 女性の管理職の先生、それからの用務員さんの学校ももちろんあります。草刈りについても、女性の方もやっております。それから、木の剪定とかちょっと力が要るとか高所作業であるとかということについては、学校にもよりけりのところがあるんですが、地域の方と一緒に夏の先ほどおっしゃいましたPTAの奉仕作業と一緒に作業していただいたりですとか、それからの専門的な大木を伐採するようなときは業者をお願いしてやっているというような現状がございます。

**○丸山副委員長** ありがとうございます。くれぐれも先生方の負担というのが少ないようにしていただきたいのはあります。そこの学校に赴任したときに大変いろんなことが残されていて、それをやらないといけないという先生方の負担にもなりますので、やはりそういった学校の施設の管理というのを見えていただいて、少し剪定が残っているなということになれば何かしかりと前もって対策をしていただくような方法を取っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

先ほど中西委員も言われていたところの部分で、給食調理場の統合のところでは建物を建てる、統合していく部分の費用的には予算を立てているかと思うんですが、例えば人も5人の栄養士さんから2人になるとかということをおっしゃってました。聞きたいのが人件費であるとか、それから光熱費といったところの費用です。当然人が減っていけば少なくなるというのは単純計算できるかと思うんですが、光熱費なんかは建物が大きくなれば今の4か所から1か所になってどうなんだとかというその総体的な部分というのがちょっと知りたくて、今お答えいただければいいんですが難しいかと思しますので、また次回にでも答えていただければと思います。

**○竹林教育総務課長** 恐らくランニングコストがどうなるかというようなことだと思いますが、他市で統合した共同調理場の経費とかを食数とかで単純に割ったりしながら考えたときに、本当の大概算にはなりますが現在備前市の共同調理場全体での経費と比較しまして8割から9割に落ちるんじゃないかなという大概算は持っています。ですので、今予算ベースぐらいで工事とか、そういった投資的経費というのはもちろん凸凹がかなり大きく出ますので、そういった部分を除きましていわゆる経常経費的なところで考えたときに、備前市の予算ベースでいきますと、本当に個人的なというか、担当での大概算でいきますと二、三千万円ぐらいが減るんじゃないかと、それは単純に他市での状況、経費とかを食数で案分したときにうちに当てはめるとそれぐらいか

なというような試算はしております。

**○立川委員** 今日行政組織の変更図というのを頂戴したんですけど、教育委員会事務局のところ  
が教育庁に変わりました。この教育庁になった経緯といますか、まずはそこから教えていただ  
けますか。

**○石原教育振興部長** 端的に申しますと、機構改革の検討を行う中で4部体制の検討を行って  
いるところに、今一緒に取組を進めていっている日田市さんの担当の方とお話しする機会がござ  
いました。日田市さんの状況をいろいろお聞きする中で、日田市さんも教育委員会事務局を教育  
庁という形で体制を取られているというところも参考にさせていただいて今回の機構改革になっ  
たということでございます。

**○立川委員** もうちょっと端的に言ってください。ぱくりですかというお話です。

**○石原教育振興部長** 日田市さんの例を参考に検討させていただいた結果でございます。

**○立川委員** 大いに参考にしてお名前を付けていただくということで御理解をしておきます。である  
ならば、呼び名ですね。教育庁と言ったらその松畑教育長がいつもびくっとされるんで、この  
教育庁、音ですけど、組織改革の教育庁というのと松畑教育長というのと何かA教育長、B教  
育長とか、何かこう呼び方は参考になりませんか。ちょっとお笑いみたいな質問ですけど、何か  
そのたびに松畑教育長いつもびくっぴくっとなされるんですけど。

**○石原教育振興部長** これが正解というものはないとはい自身も思っておりますけれども、音が  
同じでありますので区別をする意味でも組織としての教育庁という言い方でありまして、それ  
から人物としての場合はお名前をつけていただくとか、そういうふうな形の区別というのは考  
えられるのではないかと考えております。

**○立川委員** お笑いみたいですけど、本当こういうふうにしてくださいというのを言ってくだ  
さい。次回まで結構です。教育長も困るでしょうし。それとすみません、我々の呼ぶときに教  
育委員会と呼んでいたのをもう教育庁という呼び方に変えてくださいということなんでしょうか。  
それとも、今まで教育委員会事務局と言っていないでしたよね。例えば石原部長のところ  
でいえば、教育振興部長と言うんですか、教育部長と言うほうがいいんですか、何かその  
辺の読みの教育庁の教育振興部長と言わなあかんのですか。言いづらいわな、委員長も。いや、  
その辺の呼び方のことですけど、どう呼んだらしくりくるのかなというのをちょっと気になっ  
たものから。

**○石原教育振興部長** 現段階で先ほどのお問合せの中でお答えできる部分としては、以前  
ですと職名であれば教育部長であったものが教育振興部長ということに変わっております  
ので、そこは職名の部分についてはこの変更図にあるとおりの部の名前、課の名前で、部  
長、課長ということ  
で言っていただきたいと思います。

それから、以前ですと組織としての教育委員会、それから会議体としての教育委員会、  
これは教育委員会会議という会議体にはなりませんけれども、教育委員会という名前が  
なくなったわけで

はございません。正確には備前市教育委員会事務局という組織が改めて教育庁に変わったというふうなことでありますので、例えば教育庁で公文書を発出するときには備前市教育委員会教育長名で文書を発出するようになります。それから、課長名、課の名前で文書を発出するときには備前市教育庁、例えば、備前市教育庁教育総務課長という名前で文書を発出するようになります。これは県の教育委員会とも同様でございます。そういう使い分けはありますけれども、立川委員がおっしゃられましたようにひとつ整理をして、このように呼んでいただきたいというところでの整理をできればと思っております。

**○立川委員** 僕だけやったらごめんなさいやけど、本当にどう呼んでいいのか分かんんですよ。石原部長のところにとどり着くのに教育庁の教育振興部までいかなたどり着かへんわけですから、その辺をぜひお願いしたいと思います。僕だけやったらこっそり教えてください。

今ちょっとそのお話が出たんですけど、教育委員会の委員の選任がされました。人事案件ですからすっと行きましたけど、これについてちょっと1点。松畑教育長のお考えをお聞きしたいんですけど、以前教育委員さんについては俗に言う学識経験者という枠と教員のOB枠ということで1つあったんです。プラス地域に分散すると、それが今回選任させていただいたんですけど、どうも教育委員さんの中にその教職枠が消えているんですけど、その辺について何かございましたら、こういう事情で消したんよとか、伝統的にあったと思います。我々もそうお聞きしております。教育委員さんの中に1人は必ず教員OBが、例えば備前市内の教員OBが頼りなかってこういったのか、それともどういう経緯でそうなったのか、その辺御説明いただけたらと思うんですが。

**○松畑教育長** 以前の経過については、申し訳ないですが十分認識してなかったんですけど、基本的に一つは地区代表的な意味があるように思いましたことと、それから直接的に教育長が選出する、指名したり推薦したりする立場にないといえますか、市長のほうから選出、指名、紹介があると私は認識しとるんですけども、そのときにやはり私も個人的には教職経験者が1人はおられたほうがいいなというのは思いますけれども、旧市町、合併前のその地区の代表的な人が1人は置いたほうがいいなということが優先したように思っておりますが。

**○立川委員** 今のお話ですと、地区割りを優先したよと、というのは今まで必ずその教員枠があったんですよ。それがなくなっているということについてちょっと御質問しとんですけど、今までも地区割りがあったんです。その中で、その地区なら地区で教員のOBをとというようなところがあったんですけど。石原部長分かりますかね。そういう不文律がありましたよね。教育委員の枠の中には必ずOB 1人入れるよという暗黙の。

**○石原教育振興部長** 明文されたものを私も見たものではございませんので、不文律という表現を委員さんも用いられているものと思っております。結果としては、委員のおっしゃられる趣旨のとおりではないかと思っております。

**○立川委員** それが消えた経緯を聞きよんですけど、その枠が今回なくなったわけでしょう。今

後も教員のOBは頼りにならないから要らないという意思表示なのか、そんな昔のお話は全く知りませんよと、いや、学識経験者だけで行くんですよという意思表示なのか、その辺をお尋ねしよんですけど。

**○石原教育振興部長** 人事案件でありますので、選出への言及というのはなかなか難しい部分があるのかなとは思っております。

ただ、委員おっしゃられる趣旨は、私の中ではよくそういう趣旨で今のお尋ねなんだろうとは捉えておりますので、今後のことについて明言できるものでもないと思います。ただ、そういうところは、先ほど教育長も申しましたように尊重されていければいいのではないかと考えております。

**○立川委員** こんな話すつと終わりがたかったんですけど、今教育長おっしゃいましたその旧地区割りですとつても、それならそれで結構です、その地区に教員OBがいないかということになってくるわけですよ。ということは、以前教育委員会の教育委員会会議は必ず教育委員さんが出席します、学識経験者は結構です、保護者割がありました、教員割がありましたというふうに我々は聞いとりますし、今まで見てきてもそういう割り振りでやってこられていました。それが変わったのはなぜでしょうか。今後、そういうふうの方針転換されたのなら、されたで御説明くださいというのが私聞きたかったことなんです。

**○石原教育振興部長** 決して方針が変わったという認識ではございません。

**○立川委員** これはじゃ、希望としてお願いをしておきます。できれば1人ぐらいは現場を経験した教員のOBをぜひとも入れていただきたいと思います。

**○石原教育振興部長** しっかりと持ち帰っていきたいと思います。

**○立川委員** これもお願いなんですけど、今市内で複式学級で頑張っておられる学校があるんですが、その現状、例えば3年生、4年生を複式で1つの学級にしているよというのがありますよね。その現状について、ちょっとお知らせいただけますか。人数は結構です。どういう授業形態を取っておられるのか。例えば3年、4年を1つの教室で複式でやっていますよ、教員さんは3年の先生、4年の先生がおりますよ、そういったところの実情を教えてくださいませんか。

**○谷口小中一貫教育課長** 今、西鶴山小学校と東鶴山小学校で複式学級があります。2つの学校とも3、4年生が1つのクラス、5、6年生が1つのクラスといったような学級編制になっております。例えばですが、3、4年生が1クラスということになりますので、ここの担任の先生というのはお一人になります。実際の教科の指導についてですが、可能な限り非常勤の先生とそれから担任の先生とお二人で分担して指導をいただいている教科、それから3年生も4年生も一緒に学ぶ教科、こういう形で指導をしておるとい現状があります。

**○立川委員** 分かりました。3、4年生の学年の子が1クラス、5年、6年生の子の学年が1クラス、担任はお一人で必要に応じて2人の2人体制と理解したんですが、必要に応じてというのはどういうケースになるのか、常時2人いらっしゃるわけではない。

○谷口小中一貫教育課長 例えば教科の話で申し上げますと、国語であるとか算数というものがある学年の積み重ねが必要な教科でございます。そういう教科につきましては担任の先生と、それからもう一人の非常勤の先生で指導を行うという形になります。それから逆に、3、4年生の2学年が一緒に行う教科、例えば社会科とか理科といったようなもので教育課程の編成を工夫することによって2つの学年が一緒に行えるものについては担任の先生が中心に指導をしてくださっておるということになります。

○立川委員 そういう複式学級を進めておられる中で、ほかの小学生と今おっしゃいました教育課程での差とか、失礼な言い方します、ギャップとかプラスなのかマイナスなのか、その辺のことは比較されたことございますか。ありませんか。

○谷口小中一貫教育課長 教科の中には、2学年で2年間で学習内容を履修するというようなことになっております。その点については、複式学級でない学校と同じになるかなと思っております。一方で、例えばですけど、複式学級でない学校から複式学級の学校へ転入があった場合、どうしてもそこで幾らか習っていることをもう一回やってしまう、それから逆に習っていないことについて漏れが出てしまうというようなことがございますので、そのあたりは個の状況に応じて担任の先生中心に指導のほう工夫をいただいております。

○立川委員 ぜひその辺の配慮をいただきたいんです。さっきも課長おっしゃっていただいたように工夫をして、やはり備前市内の小学校3年生、単学級のところへ行っておる子供も複式のところへ行っておる子供もそう変わらないよというふうなことをぜひともアピールもしていただきたいし、ぜひ工夫をしていただきたいと思うんですが、そういう説明も我々だけじゃなくて実際にしておられるのは保護者の方が特にあれなんで、その辺の理解もしっかり求めるようにしていただきたいと思うんですが、できますか、できませんか。

○谷口小中一貫教育課長 御意見ありがとうございます。学校とともに周知を図っていきながら理解をいただけるように努めてまいります。ありがとうございます。

○立川委員 一般質問させていただき、教育長から御答弁いただきました。学校が少し荒れているよというお話を聞くんですが、どうでしょうか。教育長、自信持って御心配には及びませんとおっしゃっていただいたんですけど、あのときにも申し上げました。本当に現場の実情をつかんでおられますかということが非常に気になります。この委員会ですから、あえて申し上げときますが、あるところの保護者から私は直接お聞きをしております。どっかのあれみたいにお一人に聞いたんじゃないです。というところが市内にはあります。教育長は御心配には及びませんと言いますが、本当に心配なんですよ。あのときも申し上げましたけど、現場を本当にお願ひしたい、くれぐれも。中学校区の進学率もそうです。私、数字は事前につかんでおったんです。あともう心が折れて、よう言いませんでしたけど、あれも200人の6%で12人でしょう。12人ではないなというのすぐ分かりましたけど、後で訂正をされましたけど、教育長、部長、本当に現場の声を聞いてやってくださいよ。教育長が行くんですというて、院長回診ですというて皆連

れていったら、そりゃ学校の教員もはいはいとなります。教育長回診と言われたら、そりゃぴりぴりすると思います。そうじゃなくて、本当に現場の声を聞いてやってほしいんですよ。泣いて学校行かれへんという子供がおるんですよ、現実には。いじめられてというのを聞いておりますので、どことは言いません。それを調べていただくのは教育委員会のお仕事だと思いますので、そんなの寂しいじゃないですか。それを監督しとるところは皆さん御心配には及びませんよ、大丈夫ですというておっしゃっていただいたら信用したいんですけど、こっち向いたら、いや、そんなことないでっせと言うてこられたら我々の立場がありませんので、どうしてもあれやったらおっしゃってください。一緒に行きます。この場ではそれ以上言いたくないんですけど、これお願いなんですけど、教育長現場にどうですか、もうちょっと入っていただいてぜひお願いしたいんですけど、いろんなプロジェクトも本当結構です。すばらしいのがあるので、それはそれとして足元を見ていただけませんか。お願いします。

**○松畑教育長** 私は最初に議会あるいは厚生文教委員会などでお答えしておりますが、現場第一主義ということをやっています。どこの教育長よりも足しげく学校に通っていると自負しております。

ただ、おっしゃるように教育長回診というふうな感じのことになって吸い上げることができない、私が把握してない点があることは正直あり得ると思います。ただ、全体として荒れているような状況はありませんと申し上げているのもこれも事実で、ただ個別に見ますといろいろ不登校だとか、いじめだとか、教室に入れない、保健室にまでもやっど行くか行けんかというような状況が少しずつ学校によっても違いますけど、あることも事実ですという回答はしているはずで

す。

ただ、荒れているかと言われたら荒れていることはありませんと、学校としてはね。個別に見たら、いろいろあります。どこの学校でもこれ全国的に。ただ全体として見たら比較的落ち着いた状況に備前市はあると、私は全国の状況もある程度知っていますけど、認識しております。だから、立川委員がしっかりおっしゃっているように、さらに私は常に子供たちとも教育長出前講座で全ての中学校に行きました。生徒会長、副会長ともそれぞれ校長を交えて直接の意見も聞いて部活のこともちょっと議会で報告させてもらいましたが、そういうふうにしていろいろの面で現場に行っていますので、可能な範囲もうそのときもこういう言い方したと思います。全ての学校園に2回から3回はずっと回っています。体育会、運動会を通してとか卒業式を通してとか、学校、校長面談、授業参観、その授業参観も単なる普通教室だけでなく保健室とか図書室とか特殊教室とか、いろんなところの状況をずつつぶらに見回ってっております。だから、私が把握できるところは可能な範囲し、それ以外はそれぞれの課や学校がやられているものは逐一報告を受けていますけども、例えばコロナの状況が今どういう状況にあるか、それにどうして対応したかなどなど全てについて私が全て直接行って把握できませんので、できるだけ努力はしますが、いろいろな課の課員が頑張ってくれていますので、それを信頼して事情聴取

をし、それに向けた適当なというか、妥当な指導をちゃんとできるような体制にしています。立川委員から心配していただくことができるだけ少なくなるように、今後とも努力します。

○立川委員 ぜひ子供たちのために、よろしくお願いします。もうこの件についてはあんまり言いたくないので、言わさないようにしていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○西上委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

午後2時40分 閉会